

**南丹市障がい者施策に関する連携体制フロー図（補足）**

**資料①-2**

	R 6（実績）	R 7（予定）
基幹相談支援センター会議	年12回 ・相談ケースの共有 ・ネットワーク会議、相談支援事業所会議等の企画・運営 ・各種会議等の情報共有、課題について協議、検討	年12回（毎月） ・相談ケースの把握、共有 ・市内の障害福祉に関する課題の抽出 ・各会議の内容等の協議 ・ネットワーク会議全体会企画
相談支援事業所会議	年6回 ・相談支援事業所の情報交換 ・計画相談支援に関する情報共有 ・事例検討	年6回（奇数月） ・計画相談支援に関する情報交換、情報共有 ・相談支援専門員のフォローアップ体制の構築 ・事例検討
障害者相談員交流会	年1回 ・相談員交流会 年1回 ・障害者相談員研修（府主催）	年1回 ・相談員交流会 年1回 ・障害者相談員研修（府主催）
障がい者支援ネットワーク会議	各地区：年4回（園部、八木、日吉、美山） 2地区合同：各1回（園部・八木、日吉・美山） 全体会：1回 ・各地域の取り組みに関する情報交換 ・ケースを通して、課題の共有 ・全体会研修テーマ「連携×地域～本人を中心において～」	各地区：年4回 2地区合同：各1回（園部・八木、日吉・美山） 全体会：1回 ・地域の取り組みやケースに関する情報共有 ・地域の課題抽出
障害者就労支援ネットワーク会議	年3回 ・パンフレット「つむぐ」の作成 ・共同受注窓口の広報・啓発 ・各作業所の情報交換	年3回 ・パンフレット「つむぐ」の作成 ・共同受注窓口の広報・啓発 ・各作業所の情報交換
当事者団体ネットワーク会議	年1回 ・障害福祉施策の説明 ・情報交換	年1回 ・団体の共通課題の抽出 ・情報交換